

熊本市福祉サービス第三者評価結果公表基準（概要版）

1 福祉サービス事業者情報

（1）事業者概要

事業所名称： （施設名） ながみね保育園	種別： 保育所
代表者氏名： （管理者） 田中 満生	開設年月日： 平成26年4月1日
設置主体：学校法人開新学園 経営主体：学校法人開新学園	定員：110名 （利用人数）（130名）
所在地：〒861-8038 熊本県熊本市東区長嶺東5丁目1－17	
連絡先電話番号： 096 — 388 — 2220	FAX番号： 096 — 388 — 2221
ホームページアドレス	http://www.nagamine-hoikuen.net

（2）基本情報

サービス内容（事業内容）	施設の主な行事
・3ヶ月から就学前までの保育 ・特別保育事業（障害児保育、延長保育、一時預かり保育【自主事業】） ・地域活動事業（高齢者交流、異年齢児交流） ・園庭開放	入園式、はじめましての会、保護者面談、幼年消防団結式、内科検診、歯科検診、プール開き、七夕会、夏祭り、お泊り保育、もちつき、お店屋さんごっこ、お別れパーティ、発表会、節分、人形劇観劇、ひな祭り、小学校との交流会、高齢者施設訪問、卒園式、誕生会、身体測定避難訓練・安全教育、年間通して野菜の栽培と収穫（ピーマン・なす・キュウリ・トマト・オクラ、南瓜・から芋・大根・玉ねぎ等）
居室概要	居室以外の施設設備の概要
鉄筋コンクリート1階建 保育室 乳児室 ほふく室 調乳室 沐浴室、シャワー室、遊戯室ホール 兼ランチルーム、調理室 下洗室 食品庫 事務室 医務コーナー、園長室 兼相談室 子どもトイレ 職員トイレ 身障者トイレ、クライミングウォール、大型トランポリン	園庭 畑、砂場 プール 芝山 ロープ橋、滑り台、土管のトンネル、井戸ポンプ、駐車場10台分

2 施設・事業所の特徴的な取組

食育推進	敷地内の畑で野菜を育てる体験を通して食えることへの意欲を高める。 以上児にも年間を通して炊きたてのご飯を提供する。
体力づくり	年間を通して毎月2回専門講師を招き、体育指導を行う。
情操教育	毎月1回、米国人による英会話教室を行う。（3～5歳児） 毎月1回、専門講師による茶道教室、習字教室を行う。（5歳児）
国際交流	隣接する学生（留学生）と行事を通して交流する。

3 評価結果総評

◆特に評価の高い点

1 閑静な保育環境と設備の工夫

ながみね保育園は工業専門学校に隣接し、田畑と住宅地が広がる静かな場所にあります。園舎は平屋建てで、コの字型になっており、広い園庭（700㎡）の中央にシンボルツリーの桜（阿蘇の山桜）が植えられています。春は花を楽しみ、夏は子どもたちの日陰の憩いの場となり、自然の変化を身近に感じることが出来ます。園庭に固定遊具は設置せず、自然物で山を造り、トンネル・ネット橋・滑り台があります。

保育室（0才～5才の6部屋）は採光明るく、全室が園庭に面しており、ベランダからすぐに外に出られるようになっています。子どもたちは戸外で自由に遊び、異年児交流も出来るよう設備の工夫がされています。

2 こころを育てる「セカンドステップ」の試み

「セカンドステップ」（よく聞く・相手の立場に立つ・相手の気持ちが分かる・行動をコントロールする等テーマ別に学習する）が実践されており、友達の気持ちを思いやる保育がおこなわれています。今年から3才児に行われていますが来年度から4～5才児にも広く実施される計画があります。

3 子どものつぶやきを収集

保育現場で気づいたことを、月1回の割合で、職員による人権劇を行い、みんなで考え、子どものつぶやき（「ひこうきが おえかきしているよ」「虫さん 疲れたんだね」など）を集めて配布し、保護者と一体になって子どもの気持ちを汲み取る努力がされています。

4 職員が演じる人形劇

毎月職員が演じている人形劇があり、日常の遊びの中での言い争いや、仲良くなった経過などをテーマにしてあり、劇の内容を観た後、子どもたちが意見を出して考え、全員（子どもたち・職員）での振り返りや学びが出来る場が作られています。

5 良い意見・悪い意見もすべて文書で返す

保護者意見のアンケート調査を、年4～5回実施し、都合の悪い意見に対してもすべて返して、保護者との理解を深めています。

◆改善を求められる点

1 交通安全対策

園の入り口が駐車場と一緒であり、園横の道路はスピードを出して走る車がある為、登降園の際の事故が心配です。高齢者等の危険運転も問題化される中、安全への配慮が期待されます。

4 第三者評価結果に対する事業者のコメント

(H28.3.4)

創設2年目で第三者評価を受けることになりました。受審に向けては、早期に取り組みを開始しましたが、全職員の共通理解ができるまでにはかなり時間がかかりました。項目の検討を進める中で、職員の意識も変わっていき、保育の基本に立ち返れたことは、とても有意義でした。

本保育園が「職員の資質向上」を目指し、力を入れて取り組んできた「心を育てる人権活動」や「職員のレベルアップ研修（保護者支援）」等が特に高い評価を受けたことがとてもうれしかったです。

今回の受審で、いろいろアドバイスいただいた評価機関の皆様に感謝いたします。さらなる見直しを図り、保護者や地域から信頼される保育園をめざしていきたいと思います。

(別記)

ん

(公表様式1)

熊本県福祉サービス第三者評価結果公表基準

【保育所版】

◎ 評価機関

名 称	NP0法人だれにも音楽祭
所 在 地	上益城郡益城町福富822番地
評価実施期間	H27年7月1日～H28年2月25日
評価調査者番号	① 第15－002号
	② 第13－011号
	③ 第14－005号

1 福祉サービス事業者情報

(1) 事業者概要

事業所名称： (施設名) ながみね保育園	種別： 保育所
代表者氏名： (管理者) 園長 田中 満生	開設年月日： 平成26年4月1日
設置主体：学校法人開新学園 経営主体：学校法人開新学園	定員：110名 (利用人数) (130名)
所在地：〒861-8038 熊本県熊本市東区長嶺東5丁目1－17	
連絡先電話番号： 096－388－2220	FAX番号： 096－388－2221
ホームページアドレス	http://www.nagamine-hoikuen.net

(2) 基本情報

サービス内容(事業内容)	施設の主な行事
・3ヶ月から就学前までの保育 ・特別保育事業(障害児保育、延長保育、一時預かり保育【自主事業】) ・地域活動事業(高齢者交流、異年齢児交流) ・園庭開放	入園式、はじめましての会、保護者面談、幼年消防団結式、内科検診、歯科検診、プール開き、七夕会、夏祭り、お泊り保育、もちつき、お店屋さんごっこ、お別れパーティ、発表会、節分、人形劇観劇、ひな祭り、小学校との交流会、高齢者施設訪問、卒園式、誕生会、身体測定避難訓練・安全教育、年間通して野菜の栽培と収穫(ピーマン・なす・キュウリ・トマト・オクラ、南瓜・から芋・大根・玉ねぎ等)
居室概要	居室以外の施設設備の概要
鉄筋コンクリート1階建 保育室 乳児室 ほふく室	園庭 畑、砂場 プール 芝山 ロープ橋、滑り台、

調乳室 沐浴室、シャワー室、 遊戯室ホール 兼ランチルーム、調理室 下洗室 食品庫 事務室 医務コーナー、園長室 兼相談室 子どもトイレ 職員トイレ 身障者トイレ、 クライミングウォール、大型トランポリン	土管のトンネル、井戸ポンプ、駐車場10台分
--	-----------------------

職員の配置						
職 種	常 勤	非常勤	資 格	常 勤	非常勤	
園長		1	保育士	18	5	
副園長	1		幼稚園教諭	13	5	
主任保育士	1		看護師	1		
保育士	16	5	調理師	2		
看護師	1					
調理員	1					
事務員	1					
合 計	21	6	合 計	34	10	

※ 資格の種別は、保健・福祉・医療に関するものを記入してあります。

※ 複数の資格を持ち重複計上している場合があるため、職種と資格の数は必ずしも一致しません。

2 理念・基本方針

私たちは、未来を担う子どもの心と身体の育ちを支え、保護者や地域に信頼される保育園をめざします。

3 施設・事業所の特徴的な取組

食育推進 敷地内の畑で野菜を育てる体験を通して食べることへの意欲を高める。
以上児にも年間を通して炊きたてのご飯を提供する。

体力づくり 年間を通して毎月2回専門講師を招き、体育指導を行う。

情操教育 毎月1回、米国人による英会話教室を行う。（3～5歳児）
毎月1回、専門講師による茶道教室、習字教室を行う。（5歳児）

国際交流 隣接する学生（留学生）と行事を通して交流する。

4 第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成27年6月22日（契約日） ～ 平成28年2月25日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	1回（平成 年度）

5 評価結果総評

◆特に評価の高い点

1 閑静な保育環境と設備の工夫

ながみね保育園は工業専門学校に隣接し、田畑と住宅地が広がる静かな場所にあります。園舎は平屋建てで、コの字型になっており、広い園庭（700㎡）の中央にシンボルツリーの桜（阿蘇の山桜）が植えられています。春は花を楽しみ、夏は子どもたちの日陰の憩いの場となり、自然の変化を身近に感じることが出来ます。園庭に固定遊具は設置せず、自然物で山を造り、トンネル・ネット橋・滑り台があります。

保育室（0才～5才の6部屋）は採光明るく、全室が園庭に面しており、ベランダからすぐに外に出られるようになっています。子どもたちは戸外で自由に遊び、異年児交流も出来るよう設備の工夫がされています。

2 こころを育てる「セカンドステップ」の試み

「セカンドステップ」（よく聞く・相手の立場に立つ・相手の気持ちが分かる・行動をコントロールする等テーマ別に学習する）が実践されており、友達の気持ちを思いやる保育がおこなわれています。今年から3才児に行われていますが来年度から4～5才児にも広く実施される計画があります。

3 子どものつぶやきを収集

保育現場で気づいたことを、月1回の割合で、職員による人権劇を行い、みんなで考え、子どものつぶやき（「ひこうきが おえかきしているよ」「虫さん 疲れたんだね」など）を集めて配布し、保護者と一体になって子どもの気持ちを汲み取る努力がされています。

4 職員が演じる人形劇

毎月職員が演じている人形劇があり、日常の遊びの中での言い争いや、仲良くなった経過などをテーマにしてあり、劇の内容を観た後、子どもたちが意見を出して考え、全員（子どもたち・職員）での振り返りや学びが出来る場が作られています。

5 良い意見・悪い意見もすべて文書で返す

保護者意見のアンケート調査を、年4～5回実施し、都合の悪い意見に対してもすべて返して、保護者との理解を深めています。

◆改善を求められる点

1 交通安全対策

園の入り口が駐車場と一緒であり、園横の道路はスピードを出して走る車がある為、登降園の際の事故が心配です。高齢者等の危険運転も問題化される中、安全への配慮が期待されます。

6 第三者評価結果に対する事業者のコメント（４００字以内）

(H28.3.4)

創設２年目で第三者評価を受けることになりました。受審に向けては、早期に取り組みを開始しましたが、全職員の共通理解ができるまでにはかなり時間がかかりました。項目の検討を進める中で、職員の意識も変わっていき、保育の基本に立ち返れたことは、とても有意義でした。

本保育園が「職員の資質向上」を目指し、力を入れて取り組んできた「心を育てる人権活動」や「職員のレベルアップ研修（保護者支援）」等が特に高い評価を受けたことがとてもうれしかったです。

今回の受審で、いろいろアドバイスいただいた評価機関の皆様に感謝いたします。さらなる見直しを図り、保護者や地域から信頼される保育園をめざしていききたいと思います。

7 第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

（参考） 利用者調査の手法等

調査の手法	対 象 者	対 象 数(人)	基準数に満たない場合の理由
アンケート調査	利 用 者 本 人	100	
	家 族 ・ 保 護 者		
聞き取り調査	利 用 者 本 人		
	家 族 ・ 保 護 者		
観 察 調 査	利 用 者 本 人		

(別紙)

第三者評価結果

※すべての評価細目について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	Ⅰ-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	①・b・c
<コメント> 保育理念として、「私たちは、未来を担う子どもの心と身体の育ちを支え、保護者や地域に信頼される保育園を目指します。」、保育目標として、「知育、心育、気育、食育、体育」の5つの目標が設定され、保育に取り組んでいます。ホームページやフェイスブックにも記載され、入園見学の時や、説明会等で配布しています。全職員にも会議等で毎年打ち出され、検討されています。園長は、高校の運営をされる中で、乳幼児の保育の大切さや待機児童の役に立てるといふ思いから、保育所を開設されています。		

Ⅰ-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	Ⅰ-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	①・b・c
<コメント> 平成26年から29年までの「園児受け入れ計画」と「必要保育士数」があります。長嶺東部の園長会にも参加し、情報収集に努めています。長嶺地区は、待機児童も多く、平成29年度までは入所児童も多く経営も安定しますが、以降の運営のコスト分析や、保育利用者の推移、利用率等分析も、随時行っていくことが期待されます。		
3	Ⅰ-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	①・b・c
<コメント> 保育に関しては、ベテラン保育士が多く、内容もしっかりしています。設備の改善に向けては、要望があった駐車場確保も検討し、解決しました。 人材育成の財務状況は、ほぼ正常となっています。学園理事が9名いますが、問題を共有し、経営課題に向けて、前向きに取り組んでいます。		

Ⅰ-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
Ⅰ-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	Ⅰ-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・①・c
<コメント>		

中長期計画は、平成27年から36年までの10年間の理念に対する「経営ビジョン」、「重点実施項目」等が、立ててあります。園舎改築資金の目標もありますが、評価基準上は、より具体的な収支計画も必要とされています。		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・b・c
<コメント> 平成26年度の単年度の保育計画は、「理念」「園の特徴」「目標」等が記載してあります。また、運営費の使途内容については、人件費、給食費等項目別に立ててあり、支出内訳と割合が出ています。単年度の事業計画については、年度の終了時に実施状況の評価を行い、数値化して見直しし、次年度へ繋ぐことが望まれます。		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・b・c
<コメント> 年度末に、事業実績評価を行い、新年度の事業計画も策定します。正職員以上で検討し意見を出し合い決定します。パート職員には、後日報告となっています。運動会や発表会等、行事の前後に職員間で協議し、より良い計画となるように努めています。保育参観、運動会、発表会の行事では、保護者にアンケートを取り、要望に前向きに努めています。		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	a・b・c
<コメント> 園の見学時や、入園説明会の時に保護者に配布し、丁寧に説明しています。園のしおりは、カラー刷りで見やすくなっています。行事前には、内容を詳しく書いたお便りを配布し保護者への協力依頼をしています。		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・b・c
<コメント> 自己評価は、全職員、年に2回「職員目標・評価シート」がOJTの手順で行われ、月に1回、「保育の自己評価」、年に2回「保育園職員の為の自己評価チェックリストの役割と目的」が行われ、年度末に主任が確認後、副園長が個別面談をし、園長へと報告されています。		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・b・c
<コメント> 中長期計画の重点項目に掲げてあり、評価内容もしっかりして、面談までされています。記録をもとに改善の実施状況評価を行い、個人の改善改革の見直しがなされています。		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		

10	II-1-(1)-① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	㉠・b・c
<コメント> 職務分掌には、管理者の保育所運営のための方針が明確にされ、それぞれの役割分担が記載され、周知しています。 管理者不在時の権限は、副園長に委任しています。		
11	II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	㉠・b・c
<コメント> 園長は、取引業者との契約や業者との見積もり等、経営に関する遵守すべき事項について把握し、副園長、主任、事務職員にも周知しています。研修にも積極的に参加しています。		
II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	II-1-(2)-① 福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	㉠・b・c
<コメント> 年度初めのOJTの評価、月1回の自己評価、年2回の職員の為の自己評価を通して面談し、園長は、副園長からの報告を受けて改善に取り組んでいます。 職員研修も発達障害やその他の研修に正職員、非常勤職員も積極的に参加しています。		
13	II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	㉠・b・c
<コメント> 人事は、辞令を出しています。クラス担任は、個人の希望を聞いたり、前年の状況を見て決めています。室内が広すぎて子ども達が落ち着かないために、職員で検討し、仕切りをし、少人数のクラス編成が出来、子ども達も落ち着いた生活ができるようになっていきます。保育士から主任、副園長、園長へと、保育の質の向上に向けた取り組みがされています。 年休も取りやすく、休憩時間の確保や勤務時間通りに帰宅でき、働きやすい職場となっています。		

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	㉠・b・c
<コメント> 園長・副園長・主任・看護師・調理師と、最低基準を超える職員定員管理が、出来ています。公募をせず、実習生を対象に面接や実技で決定し、口伝えで呼びかけをしています。働きやすい職場の充実を図られているため、雇用はスムーズにできており、今年度の退職者もいません。		
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	㉠・b・c
<コメント> 期待される職員像は、①子どもの個性を尊重し、子どもに添える保育士、②子どもと喜びを共有出来る保育士、③身の回りの事象に感動する保育士、と明示してあります。 ・平成27年度の市の監査で保育士の給料の見直しが指摘されましたので、平成28年度より正職員には、経験年数により加算予定です。 ・自己評価を元に副園長と年に2回の面談が行われています。職員の意向は、園長へと繋げ		

ていき、検討・実施しています。		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	㉠・b・c
<コメント> 職員との面談により、相談しやすい環境となっています。面談記録がありませんので、記録し、次年度へ繋ぐことも期待されます。 ・福利厚生としては、職員健康診断や、歓送迎会の補助をしています。 ・職員にゆとりがある為休暇も取りやすく、園児と距離を置いた場所で、休憩時間の確保も出来ています。		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	㉠・b・c
<コメント> 期待する職員像を元に、年に2回、「本人の目標」・「目標に向けた具体的な取り組み」など、反省した後、副園長との面談となっています。観察要素も、保育活動や責任感、積極性、協調性の項目に5段階評価となっており、分かりやすくなっています。保育士の質の向上に向けて前向きに取り組んでいます。		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	㉠・b・c
<コメント> 正職員、パートに限らず、研修に参加しています。セカンドステップ（相手の気持ちに寄り添う）を中心に、計画的な育成がなされています。 ・専門技術や、専門資格を明示した一覧表があります。 ・研修後の復命は、職員会議で行い、研修内容もしっかりと伝えられています。		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	㉠・b・c
<コメント> 自己評価の中にOJTの手順も詳しく明示されています。平成27年度には、「職員スキルアップ研修」として、全職員を対象に、交代で、午後1時から3時までスキルアップ研修をされています。講師は、ソーシャルワークの専門である大学教授がされており、保育指針や保護者支援等について、10回に渡り講義されています。 ・人権に対する研修も熱心で、職員も日頃の保育の中での事例をあげながら、職員間で共有し学んでいます。園より、保護者啓発として「ながみね人権たより」を年4回発信しています。		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	㉠・b・c
<コメント> 実習生に対しての、基本的な挨拶や言葉使い、守秘義務など文書として明示しており、実習生にも丁寧に説明しています。実習生マニュアルは、意義や確認事項など、しっかりした内容でできています。平成27年度は、尚絨短大、中九州短大、平成音楽大学より10名の参加がありました。受け入れ担当者として、副園長が対応し、クラス担任と連携を取っています。 ・職員には、職員会議で実習生が来ることを伝え、保護者には、掲示板、子ども達には、クラス担任から知らせています。		

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	㉠・b・c
<コメント> ホームページに、理念、基本方針、保育園概要等を、明示しています。 ・第三者委員も決定され一覧表もできています。平成27年度は、1月までに、苦情箱に5件入っていました。土曜日保育や、門扉についてですが、適切に処理され、園だよりで保護者にも公開されています。1件は、先生方に対する感謝の手紙でした。苦情が出たら迅速に対応されています。		
22	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	㉠・b・c
<コメント> 「ながみね保育園経理規程規定」に基づいて、事業運営が行われ、職務分掌もありました。学校法人の公認会計士が外部監査として実施しています。また、法人の監査委員が年に2回監査を行っています。		

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	Ⅱ-4-(1)-① 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	a・㉠・c
<コメント> 平成27年度は、年長児が、「もみの木園」「サンライフ長嶺」に訪問しています。地域との交流を大切にしたいと考え、近くの老人施設や学校に交流をお願いしても、東部地区は保育園も多く、施設側に受け入れに限度があり、今後の課題となっています。		
24	Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	㉠・b・c
<コメント> ボランティア受け入れマニュアルに、受け入れの意義、方針、活動範囲等、詳しく書いてあります。平成27年度は、中学校ナイスライ、開新高校社会福祉科、工業専門学校の学生等10数名が参加しています。副園長が対応し、受け入れる前に丁寧に指導し、子ども達と触れ合っています。		
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ-4-(2)-① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	㉠・b・c
<コメント> 年に2回の健康診断、歯科検診では、子どもの健康状態について連携を取り合っています。 ・幼・保・小・中連携では、詫麻南校区との会議に出て、情報招集に努めています。 ・各クラスの「困り感のある子ども」については、コーディネーター会議要請を受けた職員が窓口となり、検討した後、熊本市中央児童発達支援ルーム職員の訪問支援をお願いしています。		

Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。	㉠・b・c
<コメント> 設立2年目でもあり、近くに保育園が多い中で、地域に入る事が難しい状況ですが、求めてこれたら積極的に取り組む姿勢があります。園の方も、地域に還元できるよう努力されています。		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	㉠・b・c
<コメント> 地域交流事業としては、民生委員さんとの交流、虐待のケース検討会議、東区ネットワーク、小学校との連携などがあります。設立3年目に入りますので、地域との連携を深められることが期待されます。		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	㉠・b・c
<コメント> ・保育理念には、「未来を担う子どもの心と身体の育ちを支える」、「地域や保護者から信頼される保育園をめざす」を掲げています。 ・人権学習の取り組みの中に、毎月職員が演じる人権劇や、人権便り（つぶやき）が年4回保護者に配布されています。 ・人権劇や人権便りの内容は、子ども達の日常の遊びの中での言い争いや、仲良くなった経過等で構成されており、全員（子ども・保育士）で考える学びの場になっています。 職員の人権研修は、年間計画（3回）で実施されています。		
29	Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	㉠・b・c
<コメント> ・利用者（子ども・保護者）のプライバシー保護に関する「プライバシー・ポリシー」と、「体罰防止マニュアル」が整備されています。 職員は利用者の権利擁護に配慮し、秘密保持の姿勢を理解して確認する「誓約書」を書いて出すようになっています。 ・設備では子どもが利用するシャワー室のカーテンの取り付けや、プールの周りはボードで仕切ってあり、外部から見えないよう工夫されています。		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	㉠・b・c
<コメント> ・保育園の入園希望者の個別の園内見学は、随時受け付けが行われています。ほぼ毎日個人面談の希望があり、資料に基づき、理念や保育サービスについて丁寧に説明されています。 ・保育所の内容を紹介したパンフレットは、区役所に置かれています。利用希望者は何時でも必要な情報を入手出来る様になっており、保育園の情報提供に努められています。		

31	III-1-(2)-② 福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	a・(b)・c
<コメント> - 福祉サービスの利用者への説明は、入園時に「入園のしおり」を配布し、詳しい説明（保育理念・方針・保育生活に必要な事項等）が、実施されています。更に利用者へ保育内容をより分かりやすく説明する方法として、スライド化して紹介する等の検討もされています。 - 今後福祉サービス内容の開始や変更を説明した後に、保護者の同意を得るための、書面での記録方法の検討が望まれます。		
32	III-1-(2)-③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a・(b)・c
<コメント> - 他の保育所への移行時の引継ぎは、文章化されています。健康、発達状態から人との関わりや言葉の表現等記録する内容になっています。 - 今後、保育サービス終了後も、保護者に対して継続性に配慮した取り組みが出来る様に文書化した相談窓口の設置や、相談方法等の説明と内容を記載した文書の配布（評価基準）が、望まれます。		
III-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
33	III-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取り組んでいる。	(a)・b・c
<コメント> - 利用者満足の上昇のための取り組みとして、アンケート調査が実施されています。内容としては *行事後（運動会・発表会・保育参観等）のアンケート調査（感想と意見） *利用者満足度調査（満足・普通・やや不満等）と具体的な内容を記入したものが（年に4～5回）実施 *今年度より保育園の運営、保育内容についてのアンケートが実施されており結果については文書で保護者に報告されています。 - その他毎月発行の園便り、給食便りや年3回の保険便りの配布や個別の相談、面接など行われており利用者への情報提供と満足の上昇に努められています。		
III-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	III-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	(a)・b・c
<コメント> - 苦情解決の仕組みは書面で、「苦情解決のための窓口」が、出入り口2ヶ所に掲示されています。園長が苦情解決責任者、副園長が苦情受付担当者として、中立な立場の第三者委員会（行政書士等の三人の委員）にも、直接相談出来る様に構成されています。 - 意見や苦情内容は経過記録書に記入して、職員には職員会議で伝達、検討されており保護者に対しては結果や対応等、園の便りや別紙の書面で伝達される仕組みがあります。		
35	III-1-(4)-② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	a・(b)・c
<コメント> 利用者からの相談や意見の対応は、玄関入口の事務室に隣接した応接室で行われています。今後更に利用者への周知と理解を深めるために、「相談相手を自由に選べる事」が出来る内容を説明した文書の、検討と記載が期待されます。		
36	III-1-(4)-③ 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に	(a)・b・c

	対応している。	
<コメント> ・利用者からの相談や意見は、「意見・要望等の受付記録」に記録されています。記録には（意見内容や改善、保護者対応等）が記入されており、保護者には職員会議で検討された後、文書で報告されています ・意見箱は保護者が利用している駐車場の、フェンスに設置されています。利用されるのは年1回程で、最近では「子ども達のお散歩に先生達が熱心に引率されていた」等の内容があり、保護者からの感謝の言葉が書かれた意見がありました。		
III-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	III-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a・(b)・c
<コメント> ・園での事故防止と安全の取り組みは、「巡回チェック表」を作成して職員が交代で毎朝点検チェック（遊具の固定・園庭のガラス、金属などの危険物・不審者・犬、猫の糞等の不衛生な物の有無など）しています。 - 大型遊具の点検は、年1回業者により実施されています。 ・今後リスクマネジメントに関する「責任者の設置と、事故発生時、対応の責任」を明確化する等の、体制の整備が望まれます。		
38	III-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	(a)・b・c
<コメント> ・感染症の予防について、各保育室の除菌と脱臭にオゾン消毒が（オゾン発生装置で22時～2時の4時間）実施されています。 - 室内の温度、湿度管理は、温度・湿度・表示付時計が各部屋に掛けられており、自然換気と、中央換気システムで調節が行われています。 ・各部屋には嘔吐セット（マスク・手袋・エプロン・ゴミ袋等）と消毒液（次亜塩素酸）が常備され、洗い場の設備もあり、感染を広げないための工夫がされています。 ・衛生管理マニュアルを策定し、子どもを各種の感染症から守るための予防法と発生時の対応等記載されています。 ・保護者への周知は随時、掲示板で注意喚起が図られています。		
39	III-1-(5)-③ 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的にやっている。	(a)・b・c
<コメント> ・各保育室の全室に「火災通報ボタン」が設置（ボタンを押すと火災発生場所を全室に知らせる自動言葉警報システム）されて、迅速に対応出来るようになっています。 - 災害時のルートや避難方法、連絡方法（安否確認等）は分かり易い様に事務室にも掲示されています。 ・災害や防犯に対する訓練は年間計画の中で、毎月（消火訓練・避難訓練・交通ルール等）実施されています。 - 災害に備えた食品も備蓄されており、管理者を決めて整理されています。		

III-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
III-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	III-2-(1)-① 提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	(a)・b・c

<コメント> ・保育課程は保育方針に基づいて策定されています。指導計画は年間計画、月間計画が作成されており、年齢に応じて、発達・養護・教育・健康・食育等のねらいや実施方法が示されています。 ・職員への周知は4月の全体会議（職員全員参加）で図られています。		
41	III-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	㉠・b・c
<コメント> ・保育の実施方法の見直しは、毎月の職員会議や4月の全体会議で年間、月間計画の見直しが行われています。 ・ケース会議では問題があった時に随時検討が行われており、早期対応に努められています。		
III-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	III-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。	㉠・b・c
<コメント> ・個別の保育計画は身体・言葉・表現等子どものニーズに合った内容で、保護者からの情報も含めて作成されています。 ・支援困難な子どもに対しては、発達支援コーディネーターの研修を受けた職員を中心にケース会議での検討や、保護者との面談を行っています。 - 必要な時には、外部の指導（障害児、幼児担当職員）のアドバイスや、報告書内容を保育に活かし、積極的な取り組みが行われています。		
43	III-2-(2)-② 定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	㉠・b・c
<コメント> ・保育実施計画の評価や見直しは、毎月の職員会議で伝達と評価、見直しが行われています。 ・計画に変更が必要な時は小会議（午睡時間）で話し合いを行い、関係職員への伝達は、各クラスにファイルしてある出欠表（内容は出欠・健康状態・子どもの状況・家族との連携等）で、周知出来るようになっています。		
III-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	III-2-(3)-① 利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	㉠・b・c
<コメント> ・保育の記録は言葉・表現・健康・情緒・人間関係等細かに観察して記録されており、実施内容の自己評価も記録されています。 - 記録の内容や書き方の指導は、教育係や副園長が行っています。 ・記録ファイルは各クラスで保管されており、居残り時は担当職員が情報を共有出来るように、全クラスの記録ファイルが、登降園チェック表ボックスの中に保管されて、必要時に利用できるようになっています。		
45	III-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	㉠・b・c
<コメント> ・記録の管理は文書により個人情報の取り扱いについて、プライバシー・ポリシーの中に整備されています。 ・保護者に対しては入園時に「重要事項説明書」を渡して、その中に明示している「守秘義務及び個人情報の取り扱い」の内容を、説明しています。		

評価対象Ⅳ

A-1 保育所保育の基本

		第三者評価結果
A-1-(1) 養護と教育の一体的展開		
46	A-1-(1)-① 保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	①・b・c
<コメント> ・園の保育理念「未来を担う子どもの心と身体の育ちを支える」に基づいて、各年齢の保育課程の作成が行われています。 ・内容の評価や見直しは4月の職員全員参加の全体会で実施され、改善が行われています。		
47	A-1-(1)-② 乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	①・b・c
<コメント> ・乳児室は明るく、調乳室・沐浴室・おむつ交換台があり、人と物とが安心してかかわれる設備環境が整備されています。 ・戸外へは園庭に面したベランダで、シートを敷き日光浴をしながら遊んだり、4台の散歩カーで出かけたりしています。 ・おむつ交換は、毎日家庭から持参される個人のおしりマットを使用し、衛生面に配慮して行われています。 ・離乳食は、保護者と面談して、連携を取りながら子どもに合ったものが、提供されています。 ・SIDSの学習は、文書での読み合わせで行われています。 「睡眠時の健康チェック表」が作成されており、0才児は5分毎、1才児は10分毎に仰向けに寝ている呼吸状態を確認してチェックするようになっており、安全の取り組みが行われています。		
48	A-1-(1)-③ 1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	①・b・c
<コメント> ・部屋は採光良く、床暖房があり、6畳の畳スペースで、ハイハイや睡眠がとれるようになっています。 ・自立に向けての排泄の習慣や着替えは、子どもの家庭から毎日持参しているおしりマットの上で行っており、清潔への配慮がされています。 ・自我の育ちや、もめ事に対する取り組みは、子どもたちを小グループ（5人位）に分けて保育を行なうことで、一人ひとりの観察やもめ事への対応が、スムーズに出来る様になっています。 ・設備ではドアの指挟みや怪我を防ぐため、ゴムカバーが付けられており、又牛乳パックを利用した布張りの手作りジャバラの仕切り等、工夫がされています。 家庭との連携は、連絡ノートや口頭で、情報のやり取りが行われています。		
49	A-1-(1)-④ 3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	①・b・c
<コメント> ・3～5才児の各年令に応じた保育計画の作成が行われており、園庭では異年児との交流や遊びの体験が、出来る様になっています。 ・共同的な活動が出来る様に、異年児交流のお店屋さんごっこや、年長児による乳幼児の		

着替えのお手伝い、年少児のお散歩に手を引いて歩く等、子どもの成長に合わせて協力して、一緒に行動できる取り組みが行われています。 ・子どもの保育や活動内容は、毎日掲示板に記録されて、保護者に伝える工夫がされています。 ・就学前の小学校への子どもの育ちや、活動を伝える保育要録の文章化は、整備されています。		
50	A-1-(1)-⑤ 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかわりに配慮されている。	a・㉑・c
<コメント> ・小学校との関わりは、卒園児の学校を含め9か所あり、運動会や連絡会議（小学校教員・幼稚園・保育園・民生委員等）等で、保育士との交流が行われています。 現在近くの小学校2校に、就学前の子どもたちと小学生との交流や、見学等受け入れを希望する働きかけを行っていますが、承諾されない状態にあります。 ・小学校へ送付する「保育児童要録」は整備されており、健康・言葉・表現・人間関係等具体的な内容が記録されています。 ・今後、小学校との連携は、就学前の子どもが小学校について知り、就学の見通しが持てる機会や、学びが出来る様に、積極的な連携を図る配慮と活動（運動会・授業参観・就学前健康診断等の行事に合わせての見学や交流等も含めて）も望まれます。		
51	A-1-(1)-⑥ 職員の接し方について、児童ひとりの個人として尊重する取り組みを行っている。	㉑・b・c
<コメント> ・体罰防止マニュアルが整備されており、園の柱として、子どもの人権を尊重する研修（年3回）や人権便り（つぶやき）が年3～4回保護者に配布され、意識づけや向上に努めています。 ・セカンドステップの勉強会（よく聞く・相手の立場に立つ・相手の気持ちが分かる・行動をコントロールする等テーマ別に学習する）が実施されています。 今年から3才児に行われていますが、来年度から4～5才児にも、広く実施される計画があります。		
52	A-1-(1)-⑦ 入園当初の環境変化に対応できるよう支援している。	㉑・b・c
<コメント> 3月に行なわれる入園説明会で、「入園のしおり」を保護者に配り、園の保育の説明をした上で、「面接表」・「児童表」により、家族の状況を把握し、「児童調査票」を（6ヶ月未満児用）・（6ヶ月～1歳児用）・（2歳以上児用）に分けて記入して頂き、子どもの生育歴を把握しています。 園見学の際に、時間をかけて園の施設について説明をしています。保護者の希望により、3月下旬に一時預かりし、ならし保育を行う事もあります。		
A-1-(2) 環境を通して行う保育		
53	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	㉑・b・c
<コメント> どの保育室も、南又は東向きに園庭を囲む形に成っており、窓が大きく取ってあります。0児室は床暖房が設置され、各保育室ともエアコンが設置されています。0・1歳児のおもちゃの消毒は週2回ずつ交代で「赤外線消毒器」により行われています。又各保育室とも交代で、週1回ずつオゾン消毒が行われています。清掃や消毒は、「総合マニュアル」に従っ		

て行われます。

寝具は週1回家庭へ持ち帰り、シーツの洗濯・乾燥が行われています。又希望により寝具レンタルも使われ、2週に1度洗濯・乾燥が行われ、33名が利用しています。

3歳以上児のトイレには、小学校入学を見越して、和式を2か所設置し、他の洋式トイレはウォーム便座になっています。トイレトレーニングにオマルを使わず、便器に座る様になっています。

使用済みのオムツは、家庭に返さず、園で処理しています。便の様子を保護者に見せる必要がある場合のみ返しています。

「嘔吐処理キッド」は各クラスに設置され、運動会・園外保育にも持って行かれます。

4・5歳児は ランチルームで食事をし、他のクラスはコーナーを分けて、食事・午睡をしています。

保育室は木目調や白が多く、落ち着いた雰囲気になっています。園児の椅子は軽い木製になっており、1歳児にも積み上げやすく、崩れにくい形になっています。

54	A-1-(2)-② 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	㉠・b・c
----	--	-------

<コメント>

子ども達は午睡時パジャマを着ずに寝ていますが、遊び後に着替えるクラス、食事後に着替えるクラスがあり、清潔への配慮があります。

3歳以上児のトイレにも、洗浄用のシャワーパン・シャワーカーテンが設置され、おもらしの際にも優しく、子どもの心を傷つけない対応をしています。

園庭は築山・芝山・砂場・土管のトンネル・ネットのつり橋・プールが東側に配置され、子ども達は固定遊具で遊んだり、真ん中の桜の周りで、走り回ったり、三輪車・スケーターやボールで遊んでいます。

園の南側に系列の「熊本工業専門学校」があり、敷地内の坂で段ボールを使って、草スキーをしたり、ドングリを拾ったりして遊べます。

体操教室が月2回開かれています。ホールでは、マット・跳び箱・鉄棒・トランポリン・壁面のクライミングウォールを使った活動を、園庭では、ボール・縄跳び・鬼ごっこなどのゲームをし、夏はプール指導が行われています。

温水がプールとシャワーに出る様になっています。気温が低めの日でも、プールの指導が出来ます。遊びで汗ばんだ時には、シャワーの湯を浴びる事で、さっぱりと着替えて食事をしています。

55	A-1-(2)-③ 子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	㉠・b・c
----	--	-------

<コメント>

0歳児にはペットボトルで音の鳴るおもちゃを作り、1・2歳児には鍋・食器・化粧品 of 便など、家庭の不用品で危険の無いものも使った、おままごとが行われています。

子どもの日を前には、模造紙・色画用紙でうろこを描いて貼り付け、鯉のぼりの制作をし、又節分には、鬼を制作し作品展に展示しています。

「交流保育」が随時行われています。異年齢児と一緒に散歩をし、お互いの部屋を訪問して遊ぶなどの保育が行われています。土曜日や延長保育の際にも異年齢保育が行われています。

園の保育方針・目標のひとつである「心育」が行われています。相手の気持ちを思いやり、譲り合い、人権に配慮する心を育てる保育として、主に3歳児クラスで「セカンドステップ」を取り入れています。友達の表情を読み取ってどんな気持ちか思いやる、友達が何をして欲しいか気付く、等について写真を見乍ら、考え合っています。そのための保育士の勉強会が、年間9回に亘って行われています。

毎月1日に全クラスがホールに集まり、「ニコニコタイム」が行われます。子どもたちの歌などの発表の他、「安全教育」が月ごとに、交通ルール・室内遊び・戸外遊び・食事のマナーなどの社会的ルールについて取り上げられ、担当者が話しています。他に職員による「人

権劇」なども行われています。		
56	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。	a・㉑・c
<コメント> 同法人の熊本工業専門学校が隣接し、ドングリが落ちるカシの木やイチョウの木などがあり、野球場では、バッタ・トンボ・コオロギ・カエルと遊ぶことが出来ます。又3歳児室では、メダカを飼育しています。 藤崎宮の祭礼の頃には、同法人の開進高校の卒業生による、「同心会」と「飾り馬」がポニーと一緒に訪問してくれます。 熊本工業専門学校の留学生を含めた学生、近隣の障がい者支援施設の方々、老人施設の方々との交流が行われています。 5歳児は「季節の花」「季節の小動物」などの小冊子を持って散歩し、植物や虫などへの知識を広げています。 更に地域の伝統的な行事への参加、地域の公共機関を利用する社会体験の機会を作られることが期待されます。		
57	A-1-(2)-⑤ 子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	㉑・b・c
<コメント> 指遊び・お話・絵本の読み聞かせ・紙芝居などが、毎日の保育の中で何度もされますが、それぞれの保育士が、小鳥・アンパンマン・ウルトラマンなどの、手作りの指人形などを用意し、子ども達の興味を引き出しています。 リズム遊びが各クラスで、行われています。音楽に合わせて、アヒル・ヘビ・カメ・ワニの動きをし、「あぶくたった」「花いちもんめ」「開いた」などの伝承遊び・ふれあい遊びを楽しんでいます。 楽器はオルガン・キーボード・マリンバ・メロディオン・タンバリン・大太鼓・小太鼓などの楽器を用意しており、保育の中で演奏され、12月の発表会で披露されます。 10月の「運動会」で遊戯、徒走、鉄棒・跳び箱・マットなどの体操種目の発表、12月の「発表会」で、歌、楽器、劇などの発表、2月の作品展での発表の他、地域の障がい者施設や老人施設で、歌や踊りを披露する機会があります。		
58	A-1-(2)-⑥ 施設・設備に関して、子ども・保護者や来所者が利用しやすいよう配慮した取り組みを行っている。	㉑・b・c
<コメント> トイレや各部屋の案内表示はわかりやすく出ています。見取り図が出入り口2か所に設置されています。 施設は平屋建てで、バリアフリーになっており、あらゆる状況にも対応出来る様になっています。 職員による安全点検が月2回行われ、ヒヤリハットの検討も職員会議で行われています。避難車の中で子どもが柵に足をかけて登り、外側に落ちた事故があり、段ボールに布を貼って内側に設置し、足を掛けられない様に改善しています。 正門入口のカギが、子どもの手の届く場所にあり、最近子どもが開ける事があるので、これも改善の予定になっています。		
A-1-(3) 職員の資質向上		
59	A-1-(3)-① 保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	㉑・b・c
<コメント> 保育士は4時間パートも含めて、月ごとに自分の保育を振り返って、目標に照らしてどう		

だったかの評価を行っています。調理担当者は、業務に関する評価を年2回行っています。
「職員目標・評価シート」で年度初めに、「目指す職員像」に近づくための目標・課題をあげ、中間・年度末に自己評価し主任、副園長からの一次評価、二次評価を受けています。

A-2 子どもの生活と発達

		第三者評価結果
A-2-(1) 生活と発達の連続性		
60	A-2-(1)-① 子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	㉠・b・c
<コメント> 入園時の聞き取り及び「面接表」「児童調査表」などの記入により、それぞれの差異についての把握をし、その後は、保育参観・連絡帳・送迎の会話などで把握しています。 否定語でなく、「～しましょう」などの肯定語で保育が行われています。泣いたり、駄々をこねた時も「～して欲しかったのね」「貸してと一緒に言おうね」などと言う事で、認めて貰ったという自己肯定感を持てる様にしています。		
61	A-2-(1)-② 障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	㉠・b・c
<コメント> 障がい児の為の加算があり、集団の中で成長できるように、人的な面の配慮をしています。 障がい児、気になる子どもに面接をし、「個人別年間指導計画」を作成しており。園全体で話し合う体制があります。姿勢が崩れてしまう子どもに、背もたれとひじ掛けのある椅子を使う事により、改善が見られたことがあります。 保育に絵カードを取り入れています。クールダウンが必要な時は、段ボールで作った仕切りでコーナーを作り、担当者と一緒に、気に入りの物を持って過ごしています。 市の「発達支援センター」「児童デイサービス」などから、作業療法士・保育士などの巡回サービスを受け、クラス保育の提案などの助言を受けています。		
62	A-2-(1)-③ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	㉠・b・c
<コメント> 延長保育の部屋にはじゅうたんが敷かれ、家庭的な雰囲気になっています。読み聞かせをしたり、2か所あるコーナーを使ったりして、好きな遊びで過ごしています。 「怪我及び病気などのお知らせ」という、クラスごとの出席票に、家庭からの連絡、子どもの様子を記入しており、朝の受入から迎えまでの、職員間の引き継ぎ事項を記入しています。 家族と一緒に夕食を食べる事を重視し、延長時間には、おやつ程度のクッキー・せんべいなどが出され、献立表に明記されています。		
A-2-(2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場		
63	A-2-(2)-① 子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	㉠・b・c
<コメント> 既往症・予防接種の状況は、入園時に児童表で把握し、その後は連絡帳・送迎時の会話等で情報を得たうえで、職員会議・「朝礼日誌」で職員全員に周知しています。 軽い下痢など保護者の要望があれば、ご飯をおかゆに、牛乳をお茶に、油物を外すなどを行っています。又戸外遊びを避け、室内で過ごすなどの対応をしています。 健康管理に関するマニュアルを整備し、保健計画を園の保健的な行事、園内の消毒・除菌も含めて、月ごとの取り組みについて纏めています。		

64	A-2-(2)-② 食事を楽しむことができる工夫をしている。	㉠・b・c
<コメント> 4・5歳児はランチルームで、他のクラスは、それぞれの保育室の食事のコーナーで、食事をしています。お当番さんが、エプロン姿で配膳・片付けの手伝いなどをしています。 3歳以上児にも、温かいご飯を食べさせたいとの思いで、実費を徴収した上で、提供しています。 春・秋の気持ちの良い季節には、テラスに出て給食やおやつを食べています。 園の東側が畑になっており、トマト・きゅうり・なすなどの夏野菜、スナップエンドウ・さつま芋・じゃがいも・大根・玉ねぎなど、一年を通して野菜を栽培し、給食で料理して食べています。		
65	A-2-(2)-③ 乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	㉠・b・c
<コメント> 昼食の検食は、副園長が10時半頃に行っており、離乳食も含めて全てを検食しています。 献立は市の栄養士が立てた物を使っており、七夕・クリスマス・七草・お雛様などの他、誕生会にも行事食が出されています。 離乳食・アレルギー食・体調の悪い時など、常に配慮しながら調理されています。		
66	A-2-(2)-④ 食育の取り組みを行っている。	a・㉡・c
<コメント> 保育方針・保育目標に「食育」を挙げ、野菜の栽培活動をする事、炊き立てご飯を提供し、食べる事への関心と意欲を高めるとしています。 豆だご・だご汁・タイピーエンなどが、郷土料理として、出されています。 ランチルームの一角に食育ボードが設置され、今日の献立の「赤の食品（タンパク質）・緑の食品（ビタミン類）・黄色の食品（エネルギー）」について書き出しています。 更に保護者参加による調理実践の機会が望まれます。		
67	A-2-(2)-⑤ 健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	㉠・b・c
<コメント> 個人別に「身体測定&健康診断結果表」を用意しています。月々の身長・体重、年2回の内科検診・歯科検診の結果が一目で分かる様に記入され、保護者に伝えられます。 結果表は個人の記録に綴じられ、職員に周知されています。 健診の結果は保健計画に反映され、保育がおこなわれています。		
A-2-(3) 健康及び安全の実施体制		
68	A-2-(3)-① アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	㉠・b・c
<コメント> 食物アレルギー・アナフィラキシーの子どもに対して「保育園生活管理指導書」が主治医により出され、除去食の指示などが出ています。今の所「解除申請書」の提出はされておらず、除去食は、ラップに包んで名札を付けて提供しています。		
69	A-2-(3)-② 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒の発生時に対応できるような体制が整備されている。	㉠・b・c
<コメント>		

衛生管理等に関する担当部署は、給食室となっており、月1回給食委員会が行われています。給食室には、専用のオゾン消毒器が設置され、毎夜間に作動しています。

「熊本市保育所給食の手引き」の「IV衛生管理」をマニュアルとして使っており、職員による、読み合わせなどの研修が行われています。

園では、どのトイレにも「嘔吐処理キッド」が用意されていますが、最近更に新聞紙・使い捨てタオル・厚手のマスクなどの必要性を確認して、補充しています。

A-3 保護者に対する支援

		第三者評価結果
A-3-(1) 家庭との緊密な連携		
70	A-3-(1)-① 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	㉠・b・c
<コメント> 給食だよりと共に食育だよりを保護者に配り、当月のテーマ・食育目標について伝えています。家庭でも子どもと一緒に、食事の盛り付け・配膳をする事などを提案しています。 レシピは保育参観の際に、人気メニュー2～3について提示しています。毎月1回、1クラスの保護者を対象に、副園長との懇談会を兼ねた、試食ランチ会を開催しています。 サンプルについて夏場は写真で、他の季節は現物を掲示しています。その際に添えられる料理名はひらがなで表記し、子どもが読めるようにとの配慮があります。 試食ランチ会の参加者に、子ども達が畑で育てたゴーヤー・エンドウなどを、食育の取り組みを説明したうえでお渡ししています。		
71	A-3-(1)-② 家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている	㉠・b・c
<コメント> 送迎時の会話などは、「朝礼日誌」「意見ご要望などの受付記録」などに記録されています。0・1歳児では連絡帳での情報交換が行われています。必要に応じて2歳以上児にも使われているとの事ですが、保護者には使用拡大の声も多数あることを付記します。 働く保護者に負担を掛けたくないとの思いで、保護者参加の行事は保育参観・運動会・発表会・作品展（送迎時に見る）・ランチ会などと少なくしています。日々の送迎時のコミュニケーションに力を入れています。		
72	A-3-(1)-③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	a・㉠・c
<コメント> 懇談会は副園長と担任と希望者とで行われるランチ会で行われています。個人面談は2月に希望者のみ行われており、入学を前にした5歳児の保護者に参加者が多いようです。 保育“参加”は行われていないとの事ですが、園の保育について、保護者との共通理解を得る機会として、今後の実施が望まれます。		
73	A-3-(1)-④ 保護者組織の活動に対する援助や意見交換を行っている。	a・㉠・c
<コメント> 働く保護者に負担を掛けたくないとの思いから、保護者組織は作られていませんが、今後は保護者同士の交流を促し、子育てを支え合う視点からの支援を行っています。		
74	A-3-(1)-⑤ 虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見	㉠・b・c

	及び虐待の予防に努めている。	
<コメント> 「虐待対応マニュアルが整備され、「保護者の育児負担軽減」「親の孤立防止」「子育てのアドバイス」が虐待の発生予防に必要としています。 虐待家庭への支援については、保護者の立場や感情を受入れ、その苦しみや悲しさに寄り添うこととしています。 「早期発見のためのチェックシート」が作られ、子ども・保護者の気に掛かる項目をチェックし、虐待の早期発見・通告・相談の手順を示し関連機関を明示しています。 その上で必要により「要保護児童個人記録」を記入しています。 職員にはマニュアルの読み合わせをする事で理解を促しています。		

(参考)

	第三者評価結果		
	a	b	c
共通評価基準（評価対象Ⅰ～Ⅲ）	3 8	7	0
内容評価基準（評価対象A）5 2 から	2 4	5	0
合 計	6 2	1 2	0